



安全に安心して暮らせるまち

犯罪、災害、事故、疾病、失業、家族構成の変化など、人生には自己や社会が抱えるさまざまなリスクがあります。また、加齢などにより、福祉・介護サービスが必要となることもあります。



このようなときに備えて、市民がそれぞれ自ら事前予防に心掛ける(自助)とともに、さまざまな困難に直面した時に支えあう(共助)ことや、セーフティーネットとしての行政による支援(公助)が適切に機能している誰もが「安全に安心して暮らせるまち」を目指します。



市民が誇れる魅力あるまち

大都市に近いという利便性に加えて、地元で心豊かな「守口ライフ」をおくることができ環境を整えていくことが必要です。



まちのあちこちに、ワークライフバランスの下で時間をゆったりと過ごせる居心地のよい場所があり、地域をぶらぶらと巡り、あるいはアクティブに活動に参加することで、守口の魅力あるさまざまな人やお店、イベントなどとの出会いがある「市民が誇れる魅力あるまち」を目指します。



持続可能な都市づくりを進めるまち

今の守口市は、高度経済成長期の右肩上がりの時代に作り上げてきたものです。地球環境への配慮をはじめ社会状況の変化による課題に対応しつつ、限られた行財政資源の適切な配分・有効活用により、人口減少時代に迎えたまちへと徐々に作り変えていくことが必要です。



SDGsの理念に基づき、社会・経済・環境のあらゆる側面を考慮した「持続可能な都市づくりを進めるまち」を目指します。

「第3次もりぐち改革ビジョン」(案)を策定しました!

第6次守口市総合基本計画に掲げる新たな将来都市像の実現に向け、今般の新型コロナウイルス感染症の影響による税収減などの状況にも対応しつつ、市民がいつまでも守口市に誇りと愛着を持ち、将来に向けて安全・安心に定住することができるまちづくりを推進するため、令和3年度から取り組む新たな行財政改革と政策創造の道標として、「第3次もりぐち改革ビジョン」(案)を策定しました。

基本理念 強固な行財政運営基盤を堅持し「いつまでも住みたいまち守口」の実現を!
計画期間 令和3年度から令和7年度までの5年間

<基本的考え方>

- 市民サービス水準の維持・向上を図る
- 徹底的にムダをなくす
- 行政デジタル化の推進
- 公民連携・自治体間の広域連携の推進
- 人事・給与制度の改革の推進
- 「いつまでも住みたいまち守口」の実現
- 開かれた市政運営の推進

<目標>

改革
行財政運営基盤の堅持と
新たな手法による行財政改革の推進

↑ ↓

創造
「いつまでも住みたいまち守口」
の実現に向けた政策創造の推進

第6次守口市総合基本計画および「第3次もりぐち改革ビジョン」(案)の計画書本編などの詳しい情報は、市ホームページをご覧ください!



令和時代の“新”総合基本計画が施行されます!!



守口市シンボルキャラクター「もり吉」

市では、令和3年4月から、新たな総合基本計画がスタートします。その名も、**「第6次守口市総合基本計画」**。この計画では、「いつまでも住みたいまち」を本市の将来都市像に掲げ、その実現に向けたさまざまな施策が描かれています。市民の皆さんにとってより良いまちづくりの基盤となる、総合基本計画の「5つのまちづくりの目標」について、紹介します!

たくさんのご応募、
ありがとうございました!

第6次守口市総合基本計画で目指す、市の**新たなキャッチコピーの募集**に、全国の皆さんから**447件**の応募をいただきました! 守口市総合基本計画審議会での審議を経た結果、同計画のキャッチコピーが以下のとおり決定しました。

いつまでも住みたいまち 守口
暮らしやすさが、
ちょうどええ



いつまでも住みたいまち 守口 を目指して…
5つのまちづくりの目標を定めました!



子どもや若い世代が夢を育めるまち

子どもたちはさまざまな可能性を秘めています。子どもたち一人一人が将来の夢を描き、社会に羽ばたいていくための礎を守口での暮らし・遊び・学びなどを通じて築くことができるように、子どもの主体性を大切にしながら家庭・地域・学校・行政、関係機関等の連携により、「子どもや若い世代が夢を育めるまち」を目指します。



一人ひとりが自分らしく活躍できるまち

守口には多様な価値観やライフスタイルを持った人が暮らしています。その多様性は今後さらに広がることが想定されます。人生100年時代を見据え、生涯を通じて、誰もが自分らしく暮らし、働き、楽しみ、人の役に立つことができる環境づくりがより大切になってきます。家庭や地域、学校、職場、趣味活動等、あらゆる場面において「一人ひとりが自分らしく活躍できるまち」を目指します。

